

## ●従業員等に迅速な安否確認方法の周知を！

・外出先で大きな災害が発生したときでも、家族や自宅の無事が確認できれば状況が落ち着くのを待って帰宅することができます。

**まずは、家族との安否確認方法を決めておく必要があります。**

事業所と従業員間の安否確認方法についても、複数の安否確認手段をあらかじめ確認し定めておき、災害時に利用するよう周知してください。

(安否確認方法の例)

- \* 災害用伝言板サービス
- \* 災害用伝言ダイヤル（171）
- \* 災害用ブロードバンド伝言板（web171）
- \* その他SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の活用

## ●徒歩で帰宅する場合には！

・道路等の被害状況の情報収集により安全が確認できて、徒歩で帰宅する場合においても余震等による危険がありますので、同じ方面の人たちと集団で帰宅しましょう。

・帰宅ルートは情報が入手しやすく、自治体等の支援を受けやすい幹線道路を使いましょう。



## ○帰宅中に必要と感じたもの

(平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に際しての帰宅実態に関するアンケート調査より)

- \* 携帯可能なテレビ・ラジオ等
- \* 携帯電話のバッテリー又は充電機
- \* 歩きやすい靴
- \* 飲料水    \* 携帯食料    \* 地図



## ○徒歩帰宅支援ステーション

・コンビニエンスストア等が徒歩帰宅者を支援します。

支援可能な店舗では店頭にて下記のステッカーを掲出しています。



(支援内容)

- ・水道水やトイレの提供
- ・地図等による道路情報の提供
- ・ラジオ等で知り得た情報の提供

(徒歩帰宅支援ステーション・ステッカー)